

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人兵庫教育大学

### 1 全体評価

兵庫教育大学は、教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるために、「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を策定し、教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成、学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出等 5 つの基本的目標を掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成 16～19 年度までの評価では、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成 20、21 年度の状況を踏まえた結果、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、全学教育支援システムの導入、情報教育実習分散システムの充実、新専攻におけるノートパソコン必携化に対応した検疫システムの導入、学生自身が実習科目と専門科目、自己の実践的研究課題を結びつけて再構成するための「e-ポートフォリオシステム」の導入等の取組を行っている。

研究については、学校教育研究センター教員、附属学校教員、公立学校教員が連携した学校教育実践に資する研究プロジェクトの研究成果の社会への還元や学術情報リポジトリ等を活用した教育実践資料等のデータベース構築の推進、心の教育に関する共同研究プロジェクトとして中国・四川大地震後の地域の心理的支援等の取組を行っている。

社会連携については、兵庫県北播磨地域の全 5 市 1 町との協定を締結し、兵庫県教育委員会等と連携して、スクール・パートナーシップ事業、高大連携支援事業、現職教員研修支援プログラム開発事業等、様々な事業を継続・発展させている。

業務運営については、附属学校教員及び事務職員の業績評価は平成 19 年度、教員の業績評価は平成 20 年度からそれぞれ本格実施し、評価結果を昇給等の処遇へ反映しており、評価できる。

一方、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、平成 20、21 年度において一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、新しい学習指導要領で求められる「活用する力」の育成・評価方法の開発を目的に民間教育産業と共同研究を行うなど、外部資金獲得に向けた取組を行っている。

一方、中期計画に掲げている科学研究費補助金の採択件数を 2 割増加を図ることについては、達成していないことから、さらなる取組が求められる。

情報提供については、「学術情報リポジトリ運用指針」及び「教育実践資料の公開に関する運用方針」を制定し、一元的な学術研究成果の管理及び公開体制を整備するとともに、学術情報リポジトリにおいて研究成果等を一般に公開している。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20年度に具体的な目標が1項目追加され、平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「教員養成を目的とする大学として充実したキャリア教育を行い、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の合格率を高めることにより卒業者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）60%以上を維持し、更なる向上に努める」について、学部卒業生の教員就職率が平成16年度から4年連続で全国第1位を維持していることは、優れていると判断される。

## ② 教育内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (16 項目) のうち、3 項目が「良好」、13 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20 年度に具体的な目標が 4 項目追加され、平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、17 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### (優れた点)

- 中期目標「修士の学位授与基準の弾力化を図る」について、平成 19 年度設置の新専攻において、より実践的な教育を行えるように修士論文に代わる修了要件を取り入れ、教育課程にふさわしい修了要件を整備していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教育専門職養成の見地から、現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる」について、連合学校教育学研究科 (博士課程) において、教育専門職養成の見地から、現職教員の受入れを積極的に行い、平成 17 年度より 3 年連続で 6 割以上の現職教員を受け入れており、平成 19 年度に 7 割に達していることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

- 中期計画「実地教育における指導方法を点検し、実践的指導力を身につけさせる上でより効果的な指導法を開発する」について、平成 20 年度に運用されたばかりで成果が出ていない状況であるものの、平成 17 年度に作成した教員養成スタンダードに基づいて、平成 19 年度に大学教員と附属学校教員が共通の規準で実習を評価するための実習到達規準を開発していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「特に実習科目においては、理論と実践の融合を強く意識して専門科目の内容と連携する実習の科目を設定して、専門科目で学修した知識・技術は実習を通して深めることができ、実習で得た実践的な知見は専門科目を通して理論的な裏付けができるようにする」について、平成 20、21 年度において、「e-ポートフォリオシステム」の導入により、学生自身が実習科目と専門科目、自己の実践的研究課題を結びつけて再構成できるようにするなど、「理論と実践の融合」を意識した教育を実践していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

## ③ 教育の実施体制等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、4項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### ＜特記すべき点＞

##### （優れた点）

- 中期計画「学生の情報通信技術の活用能力を向上させるため、情報ネットワーク関連施設の整備・充実を図る」について、全学教育支援システムの導入、情報教育実習分散システムの充実、新専攻におけるノートパソコン必携化に対応した検疫システムの導入等を行っていることは、優れていると判断される。

##### （改善を要する点）

- 中期計画「学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する」について、教職大学院においては全授業科目を対象に毎年、学生による授業評価を実施しているが、学校教育学部及び大学院修士課程においては、平成 21 年度から全授業科目に拡大し実施しているものの、3年を一括りとする方式によるものであり、授業評価が十分に機能しているとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

##### （平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、  
中期計画「学生による授業評価を毎学期実施し、各教員にフィードバックすることにより教育活動に関する質の改善につなげる資料として活用する学内体制を整備する」について、原則、授業評価の対象を履修者数 100 名以上の講義としており、対象講義が著しく限定されているため、十分に機能しているとは判断できないことから、改善することが望まれる  
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教職大学院においては全授業科目を対象に毎年、学生による授業評価を実施しているが、学校教育学部及び大学院修士課程においては、平成 21 年度から全授業科目に拡大し実施しているものの、3年を一括りとする方式によるものである。授業評価改善への姿勢はみられるが、授業評価を毎学期実施するという計画が十分に実施されたとは認められないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

#### ④ 学生への支援に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定

められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。  
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## （Ⅱ）研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### （優れた点）

- 中期計画「不登校や ADHD（注意集中困難多動症候群）さらには LD（学習障害）への対応等、学校を中心にして提起される様々な社会的課題の解決の要請に対応できるような優れた水準の研究への取組を積極的に行い、その成果を学校現場に還元する」について、学校教育研究センター教員、附属学校教員、公立学校教員が連携し、学校教育実践に資する研究プロジェクトに継続して取り組むとともに、発達心理臨床研究

センターを中心として、学校現場で提起されている様々な問題の解決に資する研究を進め、国内の約 43,000 校を対象とした特別支援教育コーディネーターに関する全国悉皆調査や兵庫県内の小中学校における道徳教育の課題に関わる調査等を行い、共同研究プロジェクトの研究成果を社会に還元していることは、優れていると判断される。

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### (優れた点)

- 中期計画で「研究施設としての附属図書館に関する活用・整備の具体的方策」としていることについて、利用者アンケート調査、資料評価及び資料収集方針に基づく運営委員会の活動を通して資料の充実を図っていること、学術情報リポジトリ等を活用した教育実践資料等のデータベースの構築を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学校教育研究センターに関する活用・整備の具体的方策」としていることについて、広く学内外から研究協力員を募る体制が構築されていること、プロジェクト研究の成果を、実践的検証等を行いながら、教育実践資料として整備・活用していることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

- 中期計画「附属発達心理臨床研究センターに関する活用・整備の具体的方策(a) 関連講座との連携を強化し、トラウマ回復支援研究分野の整備を行う。(b) 地域の学校との新たな連携システムを構築し、心の教育に関する共同研究プロジェクトを推進する。(c) 定期的な教員合同事例検討会の開催や、相談活動に係る自己評価体制の構築により教育相談活動の質的向上を図る」について、平成 20、21 年度は、災害等の発生した地域や学校への心理的支援活動を主として海外で展開し、特に中国・四川大地震後の地域の心理的支援活動は、その後、国際協力機構（JICA）「四川大地震こころのケア人材育成プロジェクト」に発展し、兵庫教育大学がプロジェクトの中心的役割を担っていることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

### (Ⅲ) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「兵庫県・兵庫教育大学連携協力連絡協議会において具体的な連携・協力の在り方について協議し、それに基づいて連携・協力事業を推進する」について、兵庫県北播磨地域の全5市1町（小野市、加西市、加東市、西脇市、多可郡多可町、三木市）との協定締結を達成し、兵庫県教育委員会等と連携して、スクール・パートナーシップ事業、高大連携支援事業、現職教員研修支援プログラム開発事業等、地域社会との間で様々な事業を継続・発展させていることは、優れていると判断される。

#### (2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両面から研究し、これからの時代に相応しい教育の構築を目指している。

文部科学省研究開発学校指定等を通じて各附属学校が様々な教育課題研究に取り組む

とともに、大学による学校教育研究センタープロジェクトや学長裁量経費による研究を積極的に推進している。また、大学教員と附属学校園教員による教育内容の開発及び教育方法の改善に向けた共同研究にも取り組んでいる。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属幼稚園・小学校・中学校において一貫した「教育目標」と「教育方針」を定め、特色ある教育・研究に取り組んでおり、学校教育研究センターを中心に、「附属学校間連携委員会」及び「三附属連携推進協議会」を開催し、附属学校園間の連携、教員相互の連携、大学と附属学校園間の緊密な連携による学校運営が行われている。
- 教育実習においても、大学教員と附属学校教員が共通の基準で実習を評価できるための実習到達基準を開発する、大学と学校教育研究センターの各教員による事前指導・本実習・事後指導を徹底するなど、大学との連携の下、教育実習の内容充実が図られている。



## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、  
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属学校教員及び事務職員の業績評価については平成 19 年度、教員の業績評価については平成 20 年度からそれぞれ本格実施し、それぞれの評価結果を平成 21 年 1 月の昇給から反映しており、評価できる。
- 平成 16 年度に「保留定員制度について」を制定し、教員定員のうちの一定数を保留定員として確保し、学長が全学的な視点に立って機動的・戦略的な大学運営のための教員配置を実施している。また、大学院修士課程各コースの再編に当たり、新たに教員の戦略的配置を決定し、学校現場が必要としている専門分野等を担当する体制を整備している。
- 業務改善提案の募集・分析、業務全体の洗い出し作業を実施し、平成 18 年度に「組織業務評価システム」の構築を行い、事務機構、業務配置、中長期的視野の組織の見直し、今後の予算減・定員削減への対応等、業務の一元化、外注化等について検討し、各種事務処理の効率化、迅速化に向けた具体的な取組を実施している。さらに、有効に機能させるため検討を行い、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動推進チームの設置や国際交流に関する業務の事務一元化等、既存業務を見直している。
- 教育研究充実積立金を設定し、教職大学院設置準備、大学教育設備更新（講義室の整備等）、大学環境整備（アメニティゾーンの整備等）及び学生寄宿舍改修に活用している。
- 重要テーマ（平成 21 年度は、広報・社会連携、国際交流、教育支援、学生支援、附属学校園）5 分野ごとに担当する 5 名の学長特別補佐を置き、それぞれの担当領域において、学長のリーダーシップの発揮と円滑な大学運営を図っている。
- 大学の経営にかかわる組織マネジメント・経営学等の研修のためのビジネス・スクール等での研修について、ビジネス・スクール等の大学院への入学を方法とした研修を行うための事務職員大学院研修実施要項を策定しているものの、大学院への入学による研修実績が無いことから、今後、同要項に基づく研修が実施されることが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定することについては、大学全体としての適正な目標管理のため、平成 20 年度計画 7 事項、平成 21 年度計画 17 事項を設定しており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成 20、21 年度においては 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

（理由） 中期計画の記載 35 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程（教職大学院）において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったほか、教職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（理由） 中期計画の記載 35 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定することが求められること等を総合的に勘案したことによる。

**（2）財務内容の改善に関する目標**

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 新しい学習指導要領で求められる「活用する力」の育成・評価方法を開発することを目的として、平成 20 年度から民間教育産業と共同研究を行うなど、外部資金獲得に向けた取組を行っている。
- 平成 21 年度末までの各年度の収入見込額と、人件費、物件費の支出所要見込額の収支バランスを見るため、平成 17 年度に第 1 期中期目標期間中の財務計画を策定し、大学経営を行っている。
- 「兵庫教育大学教育研究振興基金」を設置して、自己収入の増加策を着実に実施している。また、本基金を核として、「アジア教育交流基金」の創設や大学、附属学校園の教育研究環境整備の事業を実施している。
- 経費削減に取り組んでいるものの、平成 21 年度の一般管理費は 3 億 7,885 万円（対平成 16 年度比 1 億 8,517 万円増）、一般管理費比率は 7.9 %（対平成 16 年度比 3.4 % 増）となっていることから、一般管理費の削減に向けたより一層の計画的な取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究

の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の採択件数の 2 割増加が図られていなかったことについては、獲得に向けて学内アドバイザースタッフによるサポートを行い、申請件数及び採択件数の増加が図られており、指摘に対する取組が行われている。ただし、採択件数は、平成 15 年度に比べ平成 21 年度において減少していることから、さらなる取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の 2 割の増加を図る。」(実績報告書 20 頁・中期計画【145】)について、科学研究費補助金の獲得に向けて学内アドバイザースタッフによるサポートを行い、申請件数の増加は図られているものの、採択件数の 2 割の増加が図られていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 9 事項中 8 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、民間産業との共同研究等外部資金獲得に向けて取り組んでいること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が不十分である**

(理由) 中期計画の記載 9 事項中 8 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- ウェブサイトに英文コンテンツ専用ページを作成し、「Web ジャーナル」に加え、「英文大学概要」、「兵庫教育大学への留学」、「外国人留学生のためのガイドブック」等を掲載し、海外に向けて積極的に大学情報及び教育研究業績の発信を行っている。
- 都道府県連携推進本部と大学院同窓会が連携して運用する、「兵庫教育大学教育実践ネットワーク (Hyokyo-net)」について、附属図書館が収集・所蔵している教育実践資料のデータベースを修了生・卒業生が活用できるようにするなど、卒業生・修了生と

大学教職員・在学生を中心に、学校現場と大学が情報を交換できる機能への改善を図っている。

- 「学術情報リポジトリ運用指針」及び「教育実践資料の公開に関する運用方針」を制定し、一元的な学術研究成果の管理及び公開を進めるための体制を整備するとともに、学術情報リポジトリ（HEART）を本格的に稼働させ、研究成果等（学術論文や研究成果報告書をはじめとする教育研究情報計 2,158 件）を広く一般に公開している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

（理由） 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

（理由） 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**（4）その他業務運営に関する重要目標**

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 基本戦略に基づいて、卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と教育研究環境の計画的な整備を行うため、中長期的な整備計画を定めた「マスタープラン」等を策定し、スペース管理（共用スペースの確保、貸出）状況、目的・用途に応じた施設の需給度合い等を踏まえて、教職大学院の院生研究室の改修や学生アメニティゾーン（オープンテラス）を整備するとともに、施設設備の点検・評価に基づき、施設の効率的な維持管理と教育研究スペース等の有効な活用を図るため、建物基準面積算出表を作成し、新たなスペース配分の検討を行っている。
- 施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を行うため、施設使用実態調査を実施し、その結果を踏まえ、850 m<sup>2</sup>の拠出面積を確保し、その一部を施設の有効利用のため改修している。
- 連合大学院大阪サテライトを設置し、大学院博士課程の授業・研究指導及び共同研究プロジェクトのための施設・設備の充実を図っている。
- 危機管理対応マニュアルを薬品管理に対応するために改訂するとともに、自動体外式除細動器（AED）による救命措置の項目、感染症に関する項目の追加等必要な見直しを行い、全教職員に冊子を配布して周知徹底を図っている。また、より厳正な薬品管理を行うため、全学を対象とした毒物・劇物の管理状況調査を実施している。

- 研究費の不正使用防止のため、「公的研究費の適正管理に関する規程」等の整備を行うとともに、取扱要項、不正防止計画及び行動規範を策定している。また、研究費の適正な執行に係る教職員の意識をさらに高めるため、説明会等を実施している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。